

スノーモービル合同パトロール

3月25日（土）に朝日森林生態系保護地域へのスノーモービル乗り入れ自粛とトラックベルトによる樹木の損傷の確認を行うため、環境省羽黒自然保護官事務所、山形森林管理署と合同でパトロールを行いました。



ルート等の打合せ

朝日森林生態系保護地域管理計画書において、保護林へのスノーモービルの乗り入れは自粛を求めることがとされており、毎年春分の日前後から5月の連休までの期間にパトロールを行っています。パトロールを実施した月山地区は、スノーモービルの愛好者で結成された「自然を守るスノーモビラーの会」があり、自主ルール（月山特別ルール）を作り会員に遵守させている地区です。

当日は、国道112号の月山第一トンネル駐車場に集合し、パトロールの目的やルートを確認した後、2班に分かれて行いました。パトロールの結果、保護林への乗り入れや樹木への損傷は確認されませんでした。

3月下旬に入り標高の高い箇所では降雪が続き、パトロールの前日も新雪（約30cm）があったため、スノーモービルの走行は確認できませんでした。

今後はスノーモービルの走行が終了した時点で樹木への損傷確認を行う予定としています。



昨年以前の損傷跡